

秩父地域の 農林業の概要



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和8年7月

埼玉県秩父農林振興センター

1 地域の概要

秩父地域は、都心から 70～80 kmの埼玉県西部に位置し、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町で構成されています。

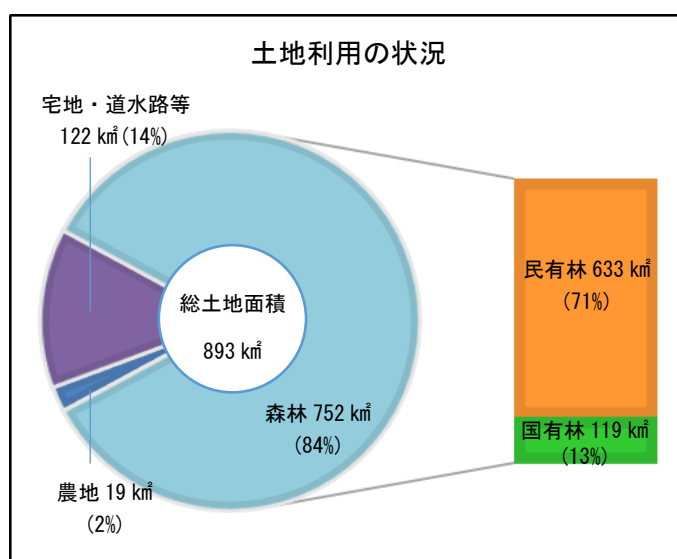
総面積は約 893 km²(県土の約 24%)であり、そのうち森林(民有林)が約 70%(633 km²)を占め、農地は約 2%(19 km²)となっています。

秩父地域は、かつては養蚕、繊維、林業、セメント産業などの地場産業が中心でしたが、近年は、豊かな自然や歴史・文化などを生かした観光産業や電子部品などのものづくりが行われています。

農林業については、気候風土や中山間地域の特徴を生かしたきゅうり、なす、いちご、ぶどう、そば、こんにゃく、しいたけなど、バラエティーに富んだ農林産物が生産されるとともに、直売や摘みとり体験など、来訪者との交流を通じた観光農林業が展開されています。



秩父地域は、東京都、山梨県、長野県、群馬県に隣接しています。



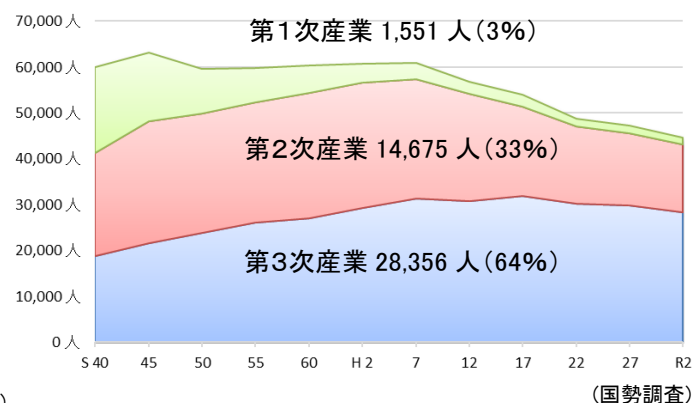
2 主要指標等

(1) 主要指標

項目	秩父地域 ※気温・降水量は 秩父市	全県 ※気温・降水量は さいたま市
土地面積	893 km ²	3,798 km ²
総人口	85,835 人	7,287,169 人
総世帯数	36,162 世帯	3,285,878 世帯
平均年齢	53.3 歳	47.9 歳
総生産	3,370 億円	25兆8,867 億円
1人当たり所得	247 万円	329 万円
平均気温(平年値)	13.5 °C	15.2 °C
年降水量	1,375.3 mm	1,371.3 mm

(埼玉県推計人口、町字別人口調査、埼玉縣市町村経済計算、気象庁)

(2) 秩父地域の産業別就業者数



(国勢調査)

(3) 秩父地域農林業の主要指標 (四捨五入により合計と内訳の計が一致しないことがあります)

ア 農業

項 目		単位	秩父地域	埼玉県	県内シェア	出所
農業経営体	総農家	戸	2,885 (100)	46,463 (100)	6.2%	2020農林業センサス
	販売農家		560 (19)	27,588 (59)	2.0%	
	自給的農家		2,325 (81)	18,875 (41)	12.3%	
	農業従事者数	人	1,235 (100)	65,073 (100)	1.9%	
	基幹的農業従事者数		734 (59)	37,683 (58)	1.9%	
	主業農家	戸	91 (16)	4,607 (17)	2.0%	
	準主業農家		38 (7)	4,493 (16)	0.8%	
	副業的農家		443 (77)	18,696 (67)	2.4%	
	新規就農者数(令和6年度)	経営体	17	254	6.7%	R7秩父農林振興センター調べ
	認定農業者数		142	4,856	2.9%	
耕地	耕地面積(令和7年)	ha	1,917 (100)	72,500 (100)	2.6%	農林水産省 R7作物統計調査
	田		241 (13)	40,600 (56)	0.6%	
	畑		1,678 (88)	32,000 (44)	5.2%	
	1戸あたり耕地面積		0.66	1.56	-	R6埼玉県調べ
	荒廃農地面積(R6年度)		1,006	4,024	25.0%	
農業生産	農業産出額	億円	26.8 (100)	1,636 (100)	1.6%	農林水産省 R5生産農業所得統計
	米		1.3 (5)	305 (19)	0.4%	
	野菜		13.8 (51)	768 (47)	1.8%	
	果樹		3.8 (14)	49 (3)	7.8%	
	花き		0.5 (2)	157 (10)	0.3%	
	畜産		6.1 (23)	280 (17)	2.2%	
	うち乳用牛		4.4 (16)	59 (4)	7.5%	
	その他		1.3 (5)	77 (5)	1.7%	

イ 林業

項 目		単位	秩父地域	埼玉県	県内シェア	出所
林業経営体	林業経営体	経営体	17	35	48.6%	林業事業体台帳(R8.5.27)
	法人化している経営体		17	34	50.0%	
	個人経営体など		0	1	0.0%	
	林業就業者	人	173	472	36.7%	R2国勢調査
森林面積	森林面積	ha	75,171 (100)	119,228 (100)	63.0%	R4.12 埼玉地域 森林計画書 ※R7.3.27変更 県営林森林 経営計画書
	所有別					
	国有林		11,890 (16)	12,326 (10)	96.5%	
	民有林		63,281 (84)	106,901 (90)	59.2%	
	うち県営林※		6,631 (9)	7,343 (6)	90.3%	
	林種別					
	人工林		30,120 (40)	56,976 (48)	52.9%	
特用林産	きのこ産出量	t	2,165 (100)	4,344 (100)	49.8%	R6秩父農林振興センター調べ
	しいたけ		290 (13)	622 (14)	46.5%	
	えのきたけ		1,455 (67)	1,455 (33)	100.0%	
	その他		420 (19)	2,267 (52)	18.5%	

(4) その他の関連指標

項 目		単位	秩父地域	埼玉県	県内シェア	出 所	
特別栽培農産物	認証農家数	戸	32	1,207	2.7%	R7年度	秩父農 林振興 センター 調べ
	認証面積	ha	5.8	970	0.6%		
みどり認定 認定者数		戸	10	150	6.7%	R7年度	
S-GAP実践農場数 ※埼玉県独自のGAP		農場	54	981	5.5%	R7年度	
有人農林産物直売所	設置数	か所	17	262	6.5%	R5年度	
	販売金額	億円	16.3	287	5.7%		
みどりの学校ファーム		校	31	1,187	2.6%	R7年度	
小学校			19	780	2.4%		
中学校			12	407	2.9%		

3 農業の概要

(1) 水稻



埼玉県育成品種「彩のきずな」の作付が約半数を占めます。

食味を重視した品種構成が定着しており、ほとんどが地元で消費されています。

・作付面積 134ha 収穫量 609t(R7)

(3) なす



当地域のほぼ全域で生産されており、JAちちぶによる一元出荷体制も整備されています。品種(千両2号)、作型に加え、施肥、防除技術の統一化が図られており、市場から高い評価を得ています。

・作付面積約 1.0ha 出荷量約 28t(R7)

(2) きゅうり



小鹿野町を中心に産地が形成されており、「秩父きゅうり」のブランドで市場から高い評価を得ています。

近年、きゅうり生産に携わる新規就農者の育成に力を入れています。

・施設面積約 50,000 m² 収穫量約 665t(R7)

栽培農家 33 戸

(4) いちご



県育成品種「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」の他、「やよいひめ」、「とちおとめ」など 10 品種ほどが生産されており、顧客ニーズを踏まえた品種導入が行われています。

また、観光農園における清潔感確保といったイメージアップやバリアフリーへの対応から「高設栽培」も導入されており、顧客満足度アップに向けた施設整備にも努めています。

・作付面積約 7.4ha 栽培農家 34 戸(R7)

うち観光農園 24 戸

(5) ぶどう



ぶどう生産農家は46戸で、ほぼ全戸が観光農園、直売を行っています。

品種は、「巨峰」や「シャインマスカット」のほか、秩父オリジナルの「ちちぶ山ルビー」(写真)の人気が高まっています。

・作付面積約25ha 収穫量約200t(R7)

(6) ブルーベリー



観光つみとり品目として栽培が行われ、ジャムやジュースなどの加工品の生産・販売も行われています。

秩父市吉田地区の「秩父フルーツ街道」沿いでは、集団でブルーベリーの栽培に取り組んでいます。

・作付面積約5ha 収穫量約6t(R7)

(7) そば



遊休農地の活用、桑園跡地の利用、水田転作等により、各地区で栽培されています。特に、秩父市荒川地区では、地域をあげて「そばの里づくり」に取り組んでいます。

・作付面積約35ha 収穫量約20t(R7)

(8) しゃくし菜



秩父の代表的な漬物である「しゃくしな漬け」の原料として小鹿野町、皆野町を中心に栽培が行われています。

漬物は独特の歯ざわりが特徴で、お土産として人気があります。

・作付面積約5.6ha 出荷量約146t(R7)

(9) お茶



急峻な地形でも栽培ができることに加え、獣害を受けにくいという特性から、中山間地の特産作物として昭和 30 年代から導入されました。化学肥料、化学農薬の施用を低減した特別栽培農産物の取組も行われています。

近年、2番茶を利用した紅茶加工やハーブティーなど新商品開発が行われ、好評を博しています。

・栽培農家 8戸 (R7)

(10) こんにゃく



地元の加工業者に引き取られ、「秩父こんにゃく」として販売されるほか、生産者自らが加工したこんにゃくが、農産物直売所などで販売されています。

・栽培農家 2戸 出荷量約 13t (R7)

(11) 養蚕



養蚕農家数は年々減少し、現在では秩父地域の絹産業文化の伝承としての意味合いが強くなっています。

・飼養戸数2戸 収穫量約 325 kg (R7)

(12) 畜産



飼養者の高齢化、後継者不足や飼養環境の変化等から、飼養戸数・飼養頭羽数は減少しています。

こうした中で、子取りを目的とした繁殖和牛農家やこだわりの鶏卵を生産する農家など特徴ある畜産経営が営まれています。

・飼養戸数 (R7)

酪農8戸、肉用牛8戸、養豚2戸、養鶏3戸

(13) カボス



秩父市、小鹿野町を中心に、「秩父カボス」として量販店での販売、直売に取り組んでいます。

黄色く熟した果実は「秩父黄金カボス」として販売され、地元の飲食店や菓子店等で活用され好評を得ています。

・作付面積約 1.7ha 栽培農家 36 戸(R7)

(14) エゴマ



企業の農業参入等により、平成 23 年から秩父市や小鹿野町でエゴマの栽培が行われています。

エゴマを使った食用油や味噌などが商品化され、新たな特産物として注目されています。

・作付面積約 3.9ha 栽培経営体2経営体(R7)

【 地域の取組① 】



SL車内での試食



里山まるマルシェでのPR

秩父地域の農産物の魅力を広めて新たな顧客を獲得するため、県、市町、農業関係団体、農業者等が一体となって、PRキャンペーンに取り組んでいます。

SL車内でのいちご・ぶどう・ブルーベリーの試食や、各種イベントにおける農産物のPRなど、精力的に活動しています。

(15) 県営土地改良事業



ため池整備(弁天池地区)

県営土地改良事業は、県が事業主体となって行う事業で、団体営土地改良事業より受益面積の大きな地区を対象としています。

当センターでは、ため池の耐震対策工事や、担い手への農地集積を図るためのほ場整備、中山間地域における農業集落道や農業用排水施設の整備などを実施しています。

(17) 県費単独土地改良事業



農道整備(暮坪地区)

秩父地域等の中山間地域において、県費単独土地改良事業は、1ha以上の農用地区域を受益面積とする地区に、事業費の33%を補助金として、市町や土地改良区に交付しています。

用水路や排水路の通水機能が低下している水路の改修や、道路幅が狭くて通行しにくい農道の整備等、幅広く活用できる補助金となっています。

(16) 団体営土地改良事業



農業集落排水施設(秩父市太田上地区)

団体営土地改良事業は、国・県からの補助金により、市町や土地改良区が事業主体となって行う事業です。

管内では、農業集落排水施設の施設更新のための機能強化事業や防災重点ため池の耐震・豪雨調査を実施しています。

(18) 多面的機能支払



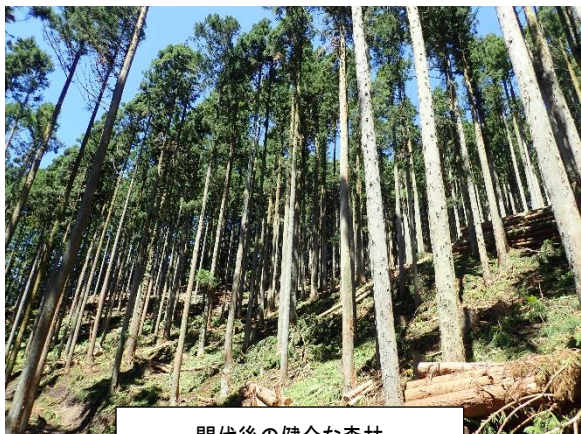
水路の泥上げ(大塚地域資源保全協議会)

農業・農村は、水源の涵養^{かん}や自然環境の保全など豊かな多面的機能を有しており、農村地域の共同活動により維持されてきました。

しかし農村の過疎化や農家の高齢化により、共同活動が困難な状況になりつつあるため、地域で実施している農地や水路等の保全活動に対して交付金による支援を行っています。

4 林業の概要

(1) 森づくり



間伐後の健全な森林

森林には水を蓄える水源涵養機能や土壌を安定させ災害を防ぐ土砂災害防止機能、土壌保全機能などの公益的機能があります。

これらの機能を持続的に発揮していくためには、適切な手入れを行うことが必要です。

当センターでは、森林の健全な育成・整備のため、植栽や間伐などを支援しています。

(3) 木材利用



小鹿野町役場

秩父地域で生産される木材の活用を図るため、加工流通施設等の整備や、公共施設の木造化・木質化を支援しています。

さらに、県産木材を使った新築住宅等への支援を行っています。

また、イベント等様々な機会をとらえ、秩父材のPRや普及を行っています。

(2) 森林の獣害対策



シカ侵入防止柵

皆伐跡地等の植栽地において、ニホンジカによる食害が発生し、一部では下層植生の消失が進行しています。

また、奥地の水源地域の森林では、ツキノワグマやニホンジカによる樹皮剥ぎの被害が拡大しています。

森林の荒廃を防ぐため、当センターでは獣害対策として、シカ侵入防止柵の設置などを進めています。

(4) 森林の病虫害対策（ナラ枯れ対策）



ナラ枯れ防除対策研修会

カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、秩父地域でも、ミズナラ、コナラを中心に山間部にも被害が及んでいます。市町村等と連携して、ナラ枯れ被害の情報収集体制の確立を進めるとともに、防除技術に関する研修等の普及啓発を行っています。

(5) 森林づくり活動支援、森林・林業教育



企業の森での活動(皆野町)

森林づくり活動を行う、企業・団体(令和7年度時点管内 23 団体)と活動場所を提供する森林所有者等、県の3者で「彩の国森林づくり協定」を締結し、森林づくりを推進しています。

また、学校、地域等で森林・林業について理解を深めてもらうため、森林の公益的機能や林業に関する講義も行っています。

(7) 森林管理道事業



伐採搬出が進む森林管理道上武秩父線沿線(秩父市)

森林管理道(林道)は、林産物の運搬や植林、伐採、森林管理などのために作られた道です。

管内の森林管理道は、令和7年度末現在で 174 路線 426km です。

急峻な山間部が多い、秩父地域の特性を踏まえつつ、森林管理道の整備と管理を行っています。

(6) 治山事業



三番予防治山工事(横瀬町)

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。

治山ダムや土留工等の設置による荒廃溪流・崩壊山腹の復旧整備・予防対策などを行い、森林の持つ公益的機能の発揮に取り組んでいます。

(8) 森林経営管理への支援



集約化実施計画の地元説明会(小鹿野町)

零細な所有形態や山元立木価格の長期低迷により、森林所有者自らが森林経営を行うことは困難となっています。

一方、森林の公益的機能を維持発揮させるためには、適切な森林管理を継続的に行っていく必要があります。

そのため、森林所有者に代わり森林経営を行う林業事業体等が策定する森林経営計画や市町村による森林経営管理権の設定等、集約化による効率的かつ持続的な森林管理に対し助言を行っています。

（９）特用林産



秩父産原木しいたけ

秩父地域は昔から原木しいたけ栽培が盛んで、「秩父しいたけ」として有名です。

原木しいたけ栽培は、里山のクヌギ・コナラ林を概ね 20 年サイクルで循環利用するため、里山の環境・景観維持にも役立っています。

その他の特用林産物として、えのきたけ、ぶなしめじ、ひらたけ、まいたけ、なめこ、木炭などが生産されています。

（１０）特用林産の新たな展開



秩父産メープルシロップを使った製品

秩父産の樹液やカエデの葉を利用した飲料・菓子類の商品開発と販路拡大の取組が進んでいます。

林業関係者と商工業者が連携し、地域の内外に広く呼びかけて、資源充実のためのカエデの植栽が実施されています。

多様性に富んだ森林づくりと地域おこしを兼ね備えた取組として、総務省の地域力創造優良事例に取り上げられるなど、全国的な注目を集めています。

【 地域の取組② 】



式典会場の様子



天皇陛下によるお手植え

【第 75 回全国植樹祭埼玉 2025】令和 7 年 5 月 25 日（日）に、「人・森・川 つなげ未来へ 彩の国」を大会テーマとして、秩父ミュージックパーク（秩父市、小鹿野町）において第 75 回全国植樹祭埼玉 2025 が開催されました。大会当日は、天皇陛下御臨席のもと、招待者・関係者含め、約 4500 人に御参加いただきました。今回の大会では、充実した森林資源の活用、木材の利用拡大を図る『活樹（かつじゅ）』の重要性を埼玉から全国に発信しました。センターでは、全国植樹祭のレガシーを後世に伝えるよう、記念植樹地の適正な管理に協力していくとともに、アフターイベントにも協力していきます。

用語集

用語	用語解説
S-GAP	埼玉スマート GAP(Good Agricultural Practice)の略称。県内農家に農業に関連する法令・指針等を遵守してもらうために、平成26年度に策定した埼玉県における農業規範。S-GAPに取り組むことで、食品安全・環境保全・労働安全に配慮した、持続的な農業経営を実践することが可能となる。
基幹的農業従事者	主として自営農業に従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
新規就農者	新たに農業に従事する者のこと。埼玉県では、64歳以下で新たに年間150日以上農作業を行う者を新規就農者としている。
多面的機能	国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など農林水産物の供給以外の多面にわたる機能。
中山間地域	平野の外縁部から山間地までの地域で、自然的、社会・経済的条件が不利な地域。本県では、「山村振興法」「特定農山村法」「過疎法」の適用を受ける地域及び農林統計上の山間農業地域と中間農業地域である市町村域としている。
特別栽培農産物	「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠し、慣行基準(地域で慣行的に行われている栽培に使用される節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象農薬(使用回数)と化学肥料(窒素成分量)の双方を5割以上削減して栽培された農産物。
治山施設	山地の荒廃を復旧したり、山地の荒廃を未然に防ぐために治山事業により設置された施設や構造物。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村等から認定を受けた者。
農業集落排水施設	農業用水の水質を保全し、農山村地域における生活環境を改善するため、生活雑排水や尿などの汚水を処理する施設。公共下水道計画区域外の農業振興地域や集落を対象とし、数集落単位で効率的に整備を図る小規模分散の集合処理方式をとっている。処理用水の農業用水としての再利用や、発生汚泥の農地への還元など、地域リサイクルが可能という特徴を有している。
みどり認定	みどりの食料システム法(環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律)に基づき、環境負荷低減事業活動等を行おうとする農林漁業者が作成した環境負荷低減事業活動の実施に関する計画について、法律、基本方針、ガイドライン及び基本計画に則り、基準に適合する農林漁業者として都道府県知事が認定する制度。
みどりの学校ファーム	児童・生徒が農作業体験を行うために、小・中学校単位に設置する農園。生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操を養い、生きる力を育むことをねらいとしている。
遊休農地	現在、耕作されておらず、今後とも耕作されないと見込まれる農地。病害虫の発生原因となるほか、農村景観を阻害するため、発生防止と解消・活用対策が早急な課題となっている。

秩父農林振興センターの組織と業務内容

部	担当名	主な業務内容
管理部	総務担当	総務、経理、予算、庁舎管理、表彰事務
	地域支援担当	広聴広報、食品表示、農地中間管理事業、特別栽培農産物、GAP、農産物生産振興、農業制度資金、地産地消、食の安全安心、経営所得安定対策、中山間地域対策、遊休農地対策
	管理・農地担当	農地法、農振法、農業委員会、卸売市場
農業支援部	新規就農・法人化担当	新規就農・農業法人化・6次産業化の支援
	技術普及担当	農作物の栽培技術・農業経営支援、農業災害対応、鳥獣害対策
農村整備部	整備支援・管理担当	土地改良法、団体営土地改良事業、県費単独土地改良事業多面的機能支払交付金、災害復旧事業、土地改良事業調査
	県営事業担当	県営かんがい排水事業、県営ほ場整備事業、県営農地防災事業
林業部	森林循環・木材利用推進担当	森林整備の推進、県産木材の利用推進、保安林の管理、林野火災の復旧に関すること
	森林保全・県営林担当	県営林の管理、林地開発許可、都市と山村交流施設の管理、林野火災、森林保険
	林業支援担当	森林環境譲与税、森林経営管理制度、森林計画、林業普及指導、林業後継者、林業労働力、林業機械、森林・林業教育、森林組合、特用林産、林業関係資金、森林病虫害・獣害対策、林業種苗
	治山・森林管理道担当	治山・森林管理道事業の調査・計画、治山施設・森林管理道の工事・維持管理・災害復旧、保安施設地区の管理、山地災害防止、地すべり防止区域の管理
	工事管理・事業調整担当	工事の管理・安全管理対策、工事の検査・監督、森林土木技術の改善・向上

埼玉県秩父農林振興センター

〒368-0034 埼玉県秩父市日野田町1-1-44

TEL 0494-24-7211

E-mail t247211@pref.saitama.lg.jp (代表)

